

民泊新法、提出を前倒し

政府検討、秋の臨時国会に

政府は住宅の空き部屋「める民泊をほぼ全面解禁」検討する。来年の通常国会などに旅行者を有料で泊「する新法の前倒し提出を」会に提出する方針だった

が、官邸側が関係省庁に今秋の臨時国会への前倒しを指示した。秋に成立すれば年内にも規制が緩和される。政府は2020年までに訪日観光客数を年4000万人に増や

す目標を掲げており受け入れ態勢の整備を急ぐ。民泊の新法を巡っては、観光庁と厚生労働省の検討会が今月、運用上のルール案をまとめた。民泊を旅館やホテルとは

別のサービスと位置づけ、簡単な届け出や登録で住宅を提供できるようにする内容だ。ただルール案では民泊の年間の営業日数を「180日以下の範囲内で設

定」とするなど、旅館業界などとの利害対立が強い部分を先送りしている。調整が難航すれば、法案の策定作業が秋に間に合わない可能性もある。